

仙北市が「地方創生特区」になります。

（地方創生の実現を目指して）

これからの流れは？

この秋に政令での「特区」の指定と「区域方針」が総理大臣により決定される予定です。

この「区域方針」とは、「特区」の目標や政策課題、その時点で実施が見込める特定事業（規制緩和を活用した事業）や関連する規制改革事項が示されたものです。

続いて「特区」に設置される「国家戦略特別区域会議（略して区域会議）」の構成員となる特定事業を行う事業者が公募され、担当大臣、市長のほか、総理大臣が選定した民間事業者がメンバーとなって区域会議が組織されます。同時に「特区」の名称、実施する特定事業の内容や効果など、必要な事項を記載した「仙北市国家戦略特別区域計画」が作成され、事業者が行う事業計画とともに「区域会議」で協議され

仙北市が「地方創生特区」になります。
～地方創生の実現を目指して～

「特区」のメリットは？

「特区」に指定されると何が有利なのでしょうか。

一つ目は、規制の緩和を提案することができるようになり、認められれば特例措置が適用されます。

二つ目は、「特区」ですでに指定されている国家戦略特別区の特定事業23事業と構造改革特別区の特定事業57事業の規制緩和事項を、簡単な手続きによりそのまま活用できるメリットがあります。

三つ目は、「特区」内でのベンチャー企業等の先駆的な事業の資金借入れに対し、利子の補給を受けることができ、さらに設備投資への減税や研究開発税制の特例、固定資産税の特例等が受けられ、特区内での起業等が容易になります。

Point

- 新たな規制緩和の提案が何度でも可能
- すでに認定されている特区の規制緩和メニューをどれでも活用可能
- 事業資金の利子補給や、設備投資減税、固定資産税の課税特例等の支援で起業が容易に

シンポジウム

地方創生この指とまれ

～市民のやる気がまちを元気に！～

政令による「地方創生特区」の指定は秋頃に予定されていますが、この特区指定による地方創生の可能性等について、AAB秋田朝日放送のグッド！モーニングにご出演の岸博幸氏（慶應義塾大学大学院教授）、俳優の中尾彬・池波志乃ご夫妻ほかをお迎えし、講演、パネルディスカッションを開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

7月19日(日)
13:30～15:40 (開場 13:00)

角館交流センター 多目的ホール
(仙北市角館町中菅沢 77-30)

【入場料】無料 【定員】先着 200人
【申込方法】電話、ファックス、メールのいずれかで、代表者氏名、連絡先、参加人数をお知らせください。
【申込・問合せ】定住対策推進室
☎ 43-3315 FAX 43-1300
E-mail teijyu@city.semboku.akita.jp

主催・仙北市 後援・秋田県

特別講演
「仙北市を地方創生のフロントランナーに」



岸博幸氏 (慶應義塾大学大学院 教授)

パネルディスカッション
「市民のやる気がまちを元気に！」

▶コーディネータ 岸博幸氏 (慶應義塾大学大学院 教授)

▶パネリスト



金子裕二氏
(有限会社グランピア 代表取締役社長)



原英史氏
(国家戦略特区ワーキンググループ委員)



門脇光浩
(仙北市長)

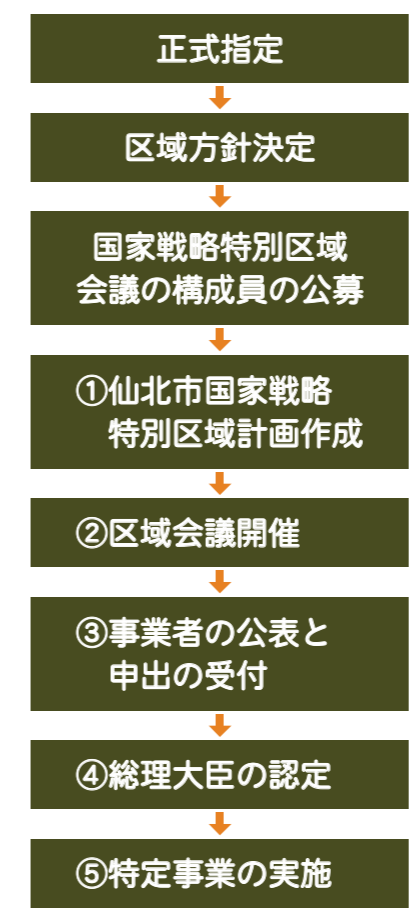


中尾彬氏
(俳優)



池波志乃氏
(女優・エッセイスト)

● これからの流れ



※以後は、必要に応じ①から⑤を繰り返す。

たあと、総理大臣に申請されます。申請された「区域計画」は、総理大臣を議長とする「国家戦略特区諮問会議」の審議を経て、総理大臣の認定を受けたのち、区域計画に挙げた「特定事業」を実施することになります。その後、さらに新たな特定事業を

施したい事業者からの申出や、新たな規制緩和が必要となった場合などは、その内容を「区域計画（素案）」として「区域会議」に提出し、総理大臣に申請するというサイクルを繰り返して、地域活性化の種がどんどん蒔かれていくこととなります。

